

令和2年2月23日

あきる野市議会議長 殿

会 派 名 公 明 党

代表者氏名 増 崎 俊 宏



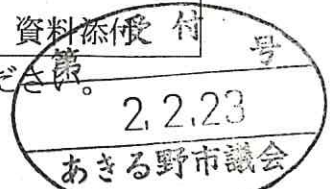
会派の（ 調査研究 ・ 研修 ） 報告書

このことについて、下記のとおり実施したので報告します。

記

1 調査研究または 研修実施日	令和2年1月24日（金）～25日（土）
2 調査研究または 研修の場所	1月24日（金） TKP 東京駅日本橋 カンファレンスセンター202号室
	1月25日（土） 同上
3 調査研究事項 または研修名	1日目：地域福祉政策（基礎編） 「これからの福祉政策の方向」 「これからの地域づくり戦略」
	2日目：地域福祉政策（実践編） 「実践するために」 「実践事例から学ぶ」
4 参加者氏名 （ 1名 ）	田中千代子
5 調査研究または 研修の概要及び 感想等	別紙のとおり

※ 自家用車を使用した場合は、必ず自家用車使用報告書を添付してください。



【概 要】

【講師】

公益社団法人かながわ福祉サービス振興会
理事長 瀬戸恒彦

神奈川県庁職員として 1993 年から福祉部福祉政策課で高齢社会対策や保険制度の立ち上げに従事。2001 年より（公社）かながわ福祉サービス振興会事務局長、専務理事を歴任。2014 年に理事長就任し現在に至る。



1 日目は 14:00～「地域福祉政策の立案に向けて」をテーマに基礎的な政策立案の考え方などについて学んだ。

【これからの福祉政策の方向】

「これからの福祉政策を考える視点」

① 地域共生社会の実現

制度の縦割りを無くす。（現場）住民目線での制度に変えていく。
20 年前は国の予算を見て手法を考えたが、今は政策を考えたものに
予算が付く。

② 健康寿命の延伸

市民の手による市民のためのフレイル予防。住民の意識を変えていく。

③ 住まい方、サービスの在り方の見直し

多世代近居、第 3 の住まい、複合型サービス。

④ 介護人材を増やす

高齢者、女性、障がい者の活躍の場の創設。

「2040 年を展望した社会保障改革の概要」

① 新たな局面に対応した政策課題

社会保障制度の持続可能制の確保（負担の見直し等）。
現役世代人口が急減する中での社会の活力維持向上。
労働力の制約が強まる中での医療・介護サービスの確保。
(8 人に 1 人⇒5 人に 1 人)

- #### ② 2025 年以降、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に変化への対応
- 地域包括支援センターの目的→地域を元気に。活力を。
社会全体の活力維持の基盤→2040 年までに 3 年以上健康寿命を延伸。
テクノロジーの活用（ICT、AI、ロボット）で医療・介護サービスの
生産性向上。

「地域共生社会の実現」

- ① 丸ごと相談（断らない）の実現。
事例紹介⇒秋田県小坂町の総合相談窓口・三重県名張市の複数の連携
担当職員の配置
- ② 生涯現役で自分らしく活躍する社会の実現。
令和の転換点⇒利己主義から利他主義へ。
- ③ 地域共生に資する取り組みの促進
共生（高齢者も障がい者も）サービスの実現。

「健康寿命の延伸」

- ① 人生 100 歳時代の到来。
2011 年の百寿者は 44,449 人。2050 年には推計で 68 万人に。
- ② 健康長寿のための「3 つの柱」
栄養「食・口腔機能」
身体活動「運動、社会活動など」
社会参加「就労、余暇活動、ボランティア」
- ③ フレイル予防のための「包括的フレイルチェック」
イベント性のある楽しいものに。自分を知って行動に変化を。

【これからの地域づくり戦略】

—政策立案の考え方とその手法—

ステップ1 地域の課題を把握する

1. 高齢者の現状把握
⇒認知症高齢者、一人暮らしの世帯の増加、介護人材不足
2. 障がい者の現状把握
⇒障がい者の雇用、社会参加の促進、生活支援
3. 子どもの現状把握
⇒子どもの貧困、子どもの虐待、教育システム

ステップ2 課題解決に向けた地域福祉計画を策定する

計画の基本理念

- ⇒地域住民の主体的な参加が大前提
- ⇒多様性を認め合う住民相互の連携が不可欠
- ⇒男女共同参画の視点が必要
- ⇒住民の自主自立の精神を以て地域福祉を推進

ステップ3 決定された計画を実施する

計画実施の留意点

- ➡達成目標を明確に
- ➡計画達成の期限を決める
- ➡計画の対象となる範囲を決める
- ➡計画の進捗管理を行うための具体的方法を決める

ステップ4 計画を評価する

政策目標の効果を上げるためには、住民参加が重要となる。

地域福祉計画を推進するため、PDCAの好循環サイクルを作り上げていく。

目標と計画 (P=PLAN)

計画の実行 (D=DO)

計画の評価 (C=CHECK)

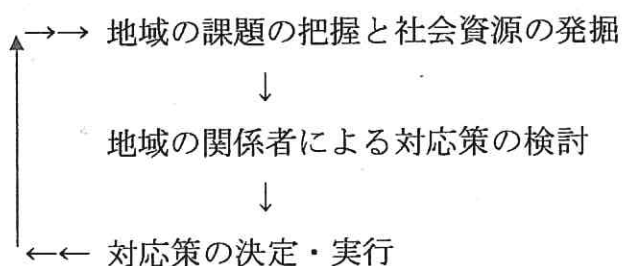
計画の改善 (A=ACTION)

2日目は10:00～「地域福祉政策の実践に向けて」をテーマに実践編についての研修を受けた。

【地域福祉政策（実践編）】 実践するために

「地域包括ケアシステムの着実な推進」

市町村における地域包括ケアシステム構築のプロセス



「女性と高齢者の活用による生活支援サービスの充実」

地域住民の参加（生活支援サービス）・高齢者の社会参加

「地域包括支援センターの機能強化」

人員体制＋業務内容の見直し＋効果的な運営の継続

「活力ある地域づくりに向けて大切なこと」

行政の縦割りを排除して公民連携の仕組みづくり

➡横串 福祉政策—医療政策—住宅政策—地域振興

○ 地域の課題は何か

高齢化による介護・福祉の問題⇒住民の元気アップ

地域のつながりの衰退⇒地域コミュニティの再生

増え続ける保険料⇒伸びの抑制

○ 高齢者の暮らしを支えるために必要なものは

医療、介護、健康づくり＋日々の生活支援（地域の支えあい・「互助」）

⇒制度を活用するなど、生活支援コーディネーター（SC）・SC協議体が必要。

⇒認知症サポーターにつなげる仕組みづくり。

【感想等】

2日間半日ずつの都内研修に参加。講師の瀬戸恒彦氏は、1993年から神奈川県職員時代から民間事業所など30年近く高齢者福祉に従事されており、現場の理解と高齢者福祉事業に対する情熱を感じた。

人生100年時代の社会を、今どう構築していくか。人材をどこに求めていくか。地域力をどう高めていくか。等々課題を見つけながら地域福祉政策に反映させていく作業は、多くの自治体でも取り組んでおり先進事例の紹介もあった。

特に介護予防の取組は重要であり、茨城県利根町の住民が住民を育てるという住民パワーを引き出す取り組みは、地域活動を支える大事な視点であると感じた。

また、静岡県磐田市の事例では、社会福祉協議会の活動が紹介された。生活応援倶楽部に地域支援員として事前登録した地域住民が、生活上のちょっとした困りごとの支援（掃除、動物の世話、草取り、ごみ出し・分別、話し相手、病院の付き添い等）を行っている。視察に行つて学びたい取り組みである。

地方議員の役割は、公民連携（利用者・家族～自治体～企業・NPO）の中核としての役割。⇒計画立案、住民参加を仕掛ける、常に住民の目線で評価する。

3者の共通の目標を設定し、お互いにプラスになる関係を作る役割を。など様々な視点を学ぶことができた。

今回の研修で学んだことを参考に、本市の地域の特色、市民目線での課題等、調査研究をしながら、より良い地域福祉の向上に取り組んでいきたい。